

青子推第566号
令和3年10月4日

青梅市子ども・子育て会議
会長 奥田晃久様

青梅市長 浜中啓一

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項第1号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第23号）第2条第1号の規定にもとづき、諮問します。

以上

河辺保育園の利用定員変更について

1 河辺保育園の利用定員変更

- (1) 理由：就学前児童が減少する中、園では、令和4年度以降も増加が見込めないと判断し、安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員を変更するものである。

< 園児数の推移 >

(基準日：10月1日)

平成28年度 161人

平成29年度 161人

平成30年度 167人

令和元年度 165人

令和2年度 160人

(令和3年度 145人)

- (2) 利用定員：(変更前) 認可定員 170人
利用定員 170人
(変更後) 認可定員 170人
利用定員 160人

- (3) 変更希望：令和4年4月1日

以上

駒木野保育園の利用定員変更について

1 駒木野保育園の利用定員変更

- (1) 理由：就学前児童が減少する中、園では、令和4年度以降も増加が見込めないと判断し、安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員を変更するものである。

< 園児数の推移 >

(基準日：10月1日)

平成28年度 114人

平成29年度 106人

平成30年度 101人

令和元年度 95人

令和2年度 87人

(令和3年度 79人)

- (2) 利用定員：(変更前) 認可定員 110人
利用定員 110人
(変更後) 認可定員 110人
利用定員 100人

- (3) 変更希望：令和4年4月1日

以上

二俣尾保育園の利用定員変更について

1 二俣尾保育園の利用定員変更

- (1) 理由：就学前児童が減少する中、園では、令和4年度以降も増加が見込めないと判断し、安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員を変更するものである。

< 園児数の推移 >

(基準日：10月1日)

平成28年度 43人

平成29年度 45人

平成30年度 45人

令和元年度 46人

令和2年度 32人

(令和3年度 26人)

- (2) 利用定員：(変更前) 認可定員 45人
利用定員 45人
(変更後) 認可定員 45人
利用定員 40人

- (3) 変更希望：令和4年4月1日

以上